

平成23年度 事業報告

《事務局》

特筆すべきは、平成23年度直前の平成23年3月11日に東日本大震災が突然発生したことである。これによって、平成23年度の本修練会の経営はあの歴史に残る巨大な地震と津波、福島第一原発事故、その後広がり続けた風評被害などによる影響を少なからず受けた。特に、1館2荘の収支の変動は大きなものであった。この外、会館の自主事業実施による義援金寄付による支援、利用団体のチャリティー事業による義援金寄付への支援、2荘を避難場所として登録申請するなどをすすめた。

平成20年12月1日に施行された公益法人改革関連3法を受けて、本修練会は平成23年10月18日付で内閣府に公益財団法人認定の申請を行った。その後、内閣府から申請内容について問題点が指摘されたのを受けて代替案、改善案、修整案などを繰り返し提示するなど、ねばり強く努めた。その結果、年度末が近づくころに公益財団法人認定への方向が見えてきたところである。

- 1 平成22年度における本修練会の業務、各会計の処理、財産の運用の監査を平成23年4月27日（水）に実施
- 2 理事会並びに評議員会を平成23年5月28日（土）、平成24年1月28日（土）、3月24日（土）に実施
- 3 平成22年度の事業報告・決算報告・収支決算書総括表・収支決算に対する注記、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書、理事会並びに評議員会の議事録、理事並びに監事の名簿などを平成23年6月23日付で文部科学省に報告
- 4 平成24年度の事業計画書、平成23年度の変更予算書、平成24年度の収支予算書、理事会並びに評議員会の議事録などを平成24年3月24日付で文部科学省に届出
- 5 東村山税務署による税務調査が平成23年11月1日（2日間の予定だったが1日で終了）に平成20・21・22年度分について行われた。特別な問題はなかった。
- 6 公益財団法人認定の申請を平成23年10月18日付で内閣府に電子申請で行った。その後、内閣府からのチェックリストを受け取ったり、問題点が指摘されたりなどやりとりが繰り返し行われた。
- 7 不特定多数の人たちへの広報活動として、広報紙「かけはし」の定期的発行のほか、「ホームページ」「貼り紙」「ちらし」等によるPRの推進

《成美教育文化会館》

公益目的事業を基本に据えて推進し、不特定多数の人の利益の増進に役立つよう努めていき

た。

1 公益目的事業の推進

不特定多数の人が多く推進した公益目的事業

- 文化及び芸術の振興を目的とする事業
- 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
- 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業
- 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
- 地域社会の健全な発展を目的とする事業
- 勤労意欲者に就労の支援を目的とする事業
- 思想及び良心の自由、信教の自由又は表現の自由の尊重又は擁護を目的とする事業

2 開催の支援

(1) 公益目的事業における活動状況

発表会	ピアノ	クラシックバレエ	絵画	趣味	話し合い	調理
講演会	歌	ダンス	水墨画	俳句	会議	そば
研修会	楽器	スポーツ	押し花	短歌	研修	うどん
式典	音楽関係	空手	手芸	茶道	集い	タイ料理
展示会	楽器練習	卓球	将棋	着付け教室	検診	エコクッキング
パーティ	歌唱	リトミック	カラオケ	チャリティ	控室	
福祉交流		表現活動	映画			

(2) 教育・文化・福祉に係わる多種多様な事業の開催の支援

- 不特定多数の人の集まりに注目し、目的を持ち合わせて活動していることを確認する。
- 部屋の仕切りを工夫し、多目的用途での活動が可能とする。
- 視聴覚器具は手軽に利用し、活動を高める。
- 茶の用意が部屋でできるようにすると、親しみが増す。
- 主な支援を「目的を勧め合う、誘い合う、語り合う、学び合う、認め合う、営み合う」とまとめる。

3 自主・共催事業を開催し「地域社会の健全な発展」に貢献

(1) 自主事業

- 「心にひびくギャラリー」 7月22日(土) 出席者 100名
内容「映像付きのお話、二胡の演奏、ピアノ、マジックショー
義援金 52,000円集まる。

(2) 共済事業・映画会

- 「終着駅」 5月19日 「ローマの休日」 9月22日
「自転車泥棒」 12月16日 「情婦マノン」 3月 8日 出席者平均250名

4 収益事業

- 不特定かつ多数の人の教育・文化・福祉の向上に係わる「収益プログラム」を考察する。
- 月・曜日・時間・住人など周辺の状況・経費等を考慮し、3年～5年の見通しを立

ててくる。

5 東日本大震災《発生状況》—— 発生・平成23年3月11日（金）14時16分 ——

- ① 地震発生で恐怖・不安が館内に溢れる。
- ② 受付より、館内に放送する。「落ち着いてください」「責任者（利用団体）の指示に従いましょう」
- ③ 受付より、館内に放送する。「机等の下で身を守る」「周囲の倒れ物に注意」「落ち着いてください。」
- ④ 清掃スタッフより避難口を指示する。
- ⑤ エレベーターは18:10点検終了、可動
- ⑥ 会館からの電話・携帯は不通
- ⑦ 地域は、電車は不通・停電・タクシー不通
- ⑧ 館長退館18:30、シルバー警備員退館21:30
- ⑨ 利用者、午前1時に自宅着（後日、報告有り）

○利用者より館長へ、強い要請がある。「喫茶室に避難出口の設置を強く求める」

(1) 経理的基礎《義援金》 4月27日→6月30日

- ① 義援金箱作り、箱処理
- ② 設置場所決定、設置依頼
- ③ 受付事務員に集金・収納依頼
- ④ 夜間管理員に集金・収納依頼
- ⑤ 募金
- ⑥ 会計・雑費活用
- ⑦ 義援金届け
- ⑧ 公開発表

(2) 技術的能力《節電》 7月1日→9月22日

- ① エレベーター、停止表示を作成・添付、運転・停止作業
- ② 扇風機（空調機の使用域）発注・保管・設置場所決定、利用書を作成・添付、清掃・安全点検
- ③ エレベーター・扇風機の件を「かけはし」で公開発表と報告
- ④ 給湯器・便座・噴水、停止表示を作成・添付、運転・停止作業

(3) 計画停電時の処理《変更・中止・返金対応》平成23年3月12日

→平成23年9月21日

- ① 変更 (受付事務員に依頼) 43件
- ② 中止・返金 (受付事務員に依頼) 11件 245,900円

(4) 安全性の確保《身の安全が第一》 成美教育文化会館の方針

- ◎ 誰もが、「事故が生じないように」ご注意ください・
- ◎ 火災等の緊急事態が起こったら、まず情報を聞き取り、利用団体毎の責任者の指示に従ってください。

6 会館の経営

使用室の使われ方《使用室数・準備室数と使用率》

(平成23年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
計	354	369	420	353	232	393	384	394	321	298	339	319	4176
利用枠	920	828	936	972	792	936	936	936	828	792	900	972	10748
稼働率%	38	45	45	36	29	42	41	42	39	38	38	33	39

○ 使用月・時刻 ※1室、一日に3区分（午前、午後、夜間として使用）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ホール	前	6	23	25	22	9	28	29	25	22	18	28	20	255
	後	13	11	14	14	11	14	14	12	15	11	10	11	150
	夜	16	10	14	8	10	10	10	10	12	6	6	11	123
ギャラリー	前	13	14	18	9	12	16	16	15	14	8	11	11	157
	後	18	19	22	19	17	23	22	21	19	15	19	18	232
	夜	19	20	23	18	14	17	17	16	14	13	15	17	203
会議室	前	1	5	5	6	2	4	8	4	1	2	2	0	40
	後	6	6	3	4	3	3	6	7	4	7	6	2	57
	夜	1	2	0	1	0	1	0	2	0	3	1	0	11
調理室	前	4	5	6	3	3	5	7	11	7	4	6	4	65
	後	3	2	4	4	1	4	8	4	4	4	3	4	45
	夜	2	2	1	0	0	0	1	1	3	0	0	0	10
美術工芸室	前	11	11	13	12	6	14	13	14	11	12	14	10	141
	後	16	14	15	13	11	14	14	15	14	13	17	12	168
	夜	4	5	3	3	4	4	3	5	3	5	4	4	47
音楽室1	前	13	16	14	12	7	15	12	10	9	8	8	12	136
	後	24	22	22	22	20	21	21	21	21	19	21	23	257
	夜	16	17	21	19	12	15	15	14	14	13	15	11	182
音楽室2	前	13	14	13	18	9	11	8	14	11	8	16	13	148
	後	20	13	18	18	12	17	16	17	13	14	14	16	188
	夜	18	18	21	17	8	15	12	11	13	8	15	13	169
大研修室	前	6	10	12	8	4	10	11	13	9	7	9	9	108
	後	11	10	11	8	5	11	10	13	9	8	7	8	111
	夜	3	2	4	2	1	8	3	3	2	1	5	1	35
研修室1	前	14	12	15	13	8	16	17	16	13	13	11	11	159
	後	17	18	18	18	12	18	14	19	14	13	14	14	189
	夜	8	8	8	7	3	6	3	4	1	2	3	6	59
研修室2	前	5	9	9	4	1	8	9	7	4	7	7	7	77
	後	19	19	22	17	11	21	22	21	18	16	20	23	229
	夜	11	12	15	11	8	12	14	14	11	10	15	13	146
和室いずみ	前	4	3	6	5	2	7	4	5	2	4	3	2	47
	後	6	4	6	5	3	11	7	7	4	10	5	4	72
	夜	1	1	3	2	0	3	1	3	0	0	0	1	15
和室はぎ	前	3	3	3	3	0	3	6	6	2	5	2	1	37
	後	6	5	7	4	1	5	9	9	4	8	7	4	69
	夜	3	4	6	4	2	3	2	5	4	3	0	3	39

《至楽荘・一字荘》

本年度は、東日本大震災の影響で2荘ともに、利用者が激減した。特に、至楽荘の定期利用団体のうち11校が利用を中止したことが大きな要因である。しかし、公益法人化を目指し、2荘事業では、特に次の3点に力点を置いた事業展開を心がけた。これにより、これまでの公益的取組を一層明確にし、今後への発展に資するようになった。また、大震災に向けての準備や自然災害による施設設備の破損箇所の修理などに対しては、適宜対応していった。

1 学寮利用者への相談・支援の充実【実施目標：利用者確保と支援充実】

(1) 小中学校児童生徒への校外宿泊生活【成果：定期利用者確保】

(小学校1校、中学校1校)

- ① 計画立案段階での助言
- ② 生活中における相談・支援
- ③ 教育課程内での活用については利用料金の割引

(2) 高等学校生徒・大学生等への支援【成果：情報提供推進】

(高等学校クラブ活動1校、大学1校)

- ① 学寮利用方法への助言
- ② 利用者同士の情報交換への橋渡し
- ③ 教育課程内での活用については利用料金の割引

(3) 一般利用者・地元等への支援・協力【成果：情報提供推進】

- ① 学寮利用者への地元に関する情報提供

2 利用環境の充実【実施目標：教育施設としての環境の計画的整備】

(1) 学寮の整備【成果：耐久年数超過機械類等の交換・危険箇所修繕、節電への対応】

① 施設・設備関係【成果：衛生面を含む生活環境の改善】

- ・至楽荘廊下、押入、食堂、手洗い床張り工事（165万円）
- ・至楽荘網戸張替工事（22万円）
- ・一字荘LEDランプ他電気設備工事（33万円）
- ・一字荘防水工事（35万円）
- ・一字荘外部階段補強工事（42万円）
- ・至楽荘ボイラー、消火栓用給水修繕（40万円）

② 非常用設備の充実【成果：防災設備の改善】

- ・至楽荘自動火災報知設備交換工事（132万円）
- ・至楽荘パッケージ型消火設備工事（140万円）

③ 教育施設としての備品整備

- ・至楽荘教育備品（コピー機等）購入（11万円）
- ・2荘災害用備品（非常食、簡易トイレ等）購入（23万円）

3 関係機関・関係者との連携【成果：地域との連携維持推進】

(1) 関係教育委員会との連携維持

① 小金井市教委、勝浦市教委、茅野市教委の賛助会員維持

- ・災害時における市民、避難民等への一時避難場所として市に登録

至楽荘津波警報発生時の一時避難場所として市から登録

至 楽 荘

一 宇 荘

